



事業の発展を考える事業主様へトクトク情報

事業をサポートする「4つのおすすめ補助金」

販路開拓を行いたい

1 小規模事業者持続化補助金(一般型) <https://r1.jizokukahojokin.info>

小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓の取組等を支援します。

(1)対象者

常時使用する従業員が20人(商業・サービス業の場合は5人)以下の法人・個人事業主の方

(2)内容

小規模事業者が変化する経営環境の中で持続的に事業を発展させていくため、経営計画を作成し、販路開拓や生産性向上に取り組む費用等を支援します。

(3)取組例

チラシ作成、ウェブサイト作成、商談会への参加、店舗改装 等

(4)補助率：3分の2

(5)補助上限額：50万円

(6)公募スケジュール

第6回締切：令和3年10月1日(金)

第7回締切：令和4年2月4日(金)

2 小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型) <https://www.jizokuka-post-corona.jp>

小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組、及びその取組に資する感染防止対策への投資を支援。

(1)対象者

常時使用する従業員が20人(商業・サービス業の場合は5人)以下の法人・個人事業主の方

(2)用途・対象物

ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等

(3)内容：補助額上限：100万円 補助率：4分の3

(4)公募スケジュール

第3回締切：令和3年9月8日(水)

第4回締切：令和3年11月10日(水)

(5)想定される活用例

- ・飲食業が、大部屋を個室にするための間仕切りの設置を行い、予約制とするためのシステムを導入
- ・旅館業が宿泊者のみに提供していた料理をテイクアウト可能にするための商品開発を実施

※感染リスクの低下に結び付かない取組や単なる周知・広報のためのHP作成等は一般型の持続化補助金のみで対象となる。

各種補助金の申請は行政書士めぶき法務事務所にお任せください。

お気軽にご相談ください。

詳しくは弊所ホームページをご覧ください。



事業をサポートする「4つのおすすめ補助金」

試作品・新サービス開発のための設備投資等を支援してほしい

3 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 <https://portal.monodukuri-hojo.jp>

生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者等の設備投資等の一部を支援します。

(1)対象者

以下の要件を満たす事業計画（3～5年）を策定し実施する中小企業・小規模事業者等であること。

- ①付加価値額の年率3%以上向上
- ②給与支給総額の年率1.5%以上向上
- ③事業場内最低賃金を地域別最低賃金30円以上向上

(2)内容

中小企業・小規模事業者等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援

(3)補助上限額：一般型：1,000万円

(4)補助率：中小企業 **2分の1**、小規模事業者等 **3分の2**

(5)公募スケジュール：応募締切：令和3年8月17日（火）

思い切った事業再構築に挑戦したい

4 事業再構築補助金 <https://jigyousaikouchiku.jp>

新分野展開や業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。

(1)対象者

以下の要件をすべて満たす企業・団体等

- ①2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
- ②事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等

(2)内容：補助額 **100万円～6,000万円** 補助率 **3分の2**

(3)緊急事態宣言特別枠

上記の要件を満たし、かつ緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～5月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること。

補助額 従業員数5人以下：100万円～500万円 補助率 中小企業 3/4

従業員数6～20人：100万円～1,000万円 中堅企業 2/3

従業員数21人以上：100万円～1,500万円

(4)成果目標

補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

各種補助金の申請は行政書士めぶき法務事務所にお任せください。

お気軽にご相談ください。

詳しくは弊所ホームページをご覧ください。

